

株式会社クレスト

2017 年度 環境経営レポート

(対象期間: 2017 年4月1日～ 2018 年3月31日)



作成日 : 2018年3月31日

更新日 : 2018年5月29日

目 次

項 目	ページ
あいさつ	3
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業・製品の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	6
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	8
緊急事態対応訓練	8
代表者による全体の評価と見直し・指示	9

□ごあいさつ

弊社は、お客様の信頼に答えるべき「技術力の向上」・「人間性の向上」の教育と共に、各種認定取得（ISMS, PMS, EA21）に取り組んでまいりました。

それは日本経済の低迷により中小・零細企業は、「差別化を図れなければ淘汰されていく」という思いの中、弊社としてお客様や社会に対しての「責任」と「信頼」を明確に示していかなければならないという思いから、認定取得をおこない「内部統制」を整備し、企業の信頼と安全性の向上に努めております。

更には、創立以来の特化した技術分野は勿論、新たな技術革新への取組や、新規事業への取組も行っており、消費者、従業員、取引先、地域住民など幅広いステークホルダー（利害関係者）が双方のコミュニケーションにより信頼を得るための努力をしております。

お客様が必要とするもの（技術・製品等）、自分達が必要とされるものを常日頃考えご提供してまいります。

環境経営方針

<環境経営理念>

当社は、地球環境保全が人類共通の重大な責務であることを認識し、経営の最重点課題の一つに位置付けします。

当社は、情報処理関連の設計業務をおこなっており、その業務において実施し得る全ての環境保全活動を以下に示し、推進します。

<環境保全への行動指針>

- 1． 事業活動の全領域で、省資源・省エネルギー・資源循環・グリーン購入・製品サービスの環境配慮・エコライフなどに配慮します。
- 2． 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムを継続的に改善します。
- 3． 環境関連法令等を順守します。
- 4． 環境目標を設定し、効果的な取り組みを行います。

制定日：2005年11月1日

改定日：2016年12月6日

代表取締役社長 **大前 明**

□組織の概要

更新日：2018年5月9日

(1) 名称及び代表者名

株式会社クレスト
代表取締役社長 大前 明

(2) 所在地

本 社 東京都府中市宮町1-40 KDX府中ビル9階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 リューションビジネス営業部 齊藤 裕之 TEL：042-364-1718
担当者 総務部 東郷 ちさと TEL：042-364-1718

(4) 事業内容

情報システム関連のハードウェア・ソフトウェア設計・開発および評価検証、WEBサイトの運営及び制作保守業務

(5) 事業の規模

売上高 2,480 万円

	本	社
従業員 名	35	名
延べ床面積 m ²	287	m ²

(6) 事業年度

4 月 1 日 ～ 3 月 31 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社クレスト

対象事業所： 本 社

活動： 情報システム関連のハードウェア・ソフトウェア設計・開発および評価検証、WEBサイトの運営及び制作保守業務

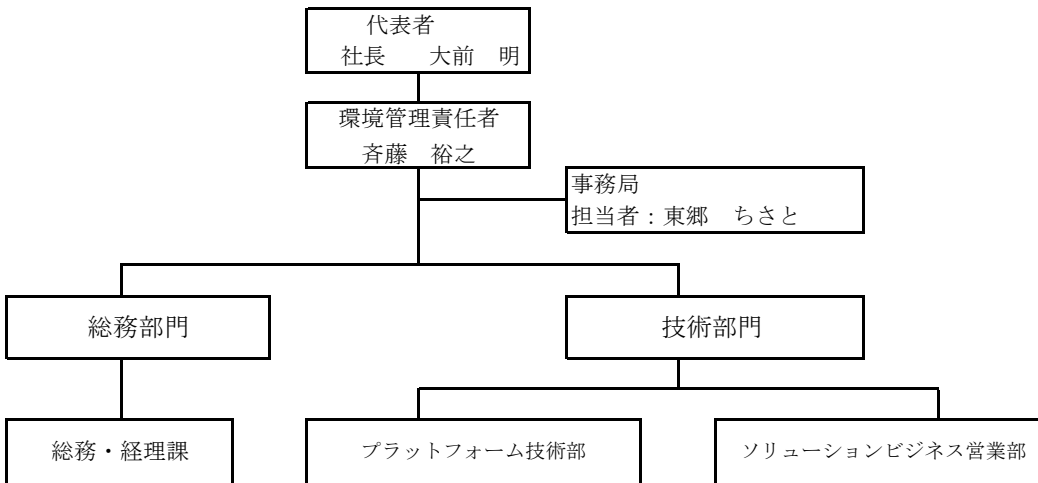
□事業や製品(商品)の紹介

◆主な事業紹介

- ・組込み系ソフトウェアの設計、検証
- ・PCサーバのBIOS、BMC設計、検証
- ・製品の筐体、メカ設計
- ・スマートデバイスなどのアプリケーション開発
- ・ホームページの制作および保守

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2018年5月9日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年	2016年	2017年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	12,582	12,051	8,888
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	トン	202	173	166

※二酸化炭素排出係数 0.5 kg-CO₂/kWh 東京電力の実排出係数（2015年）

□環境経営目標及びその実績

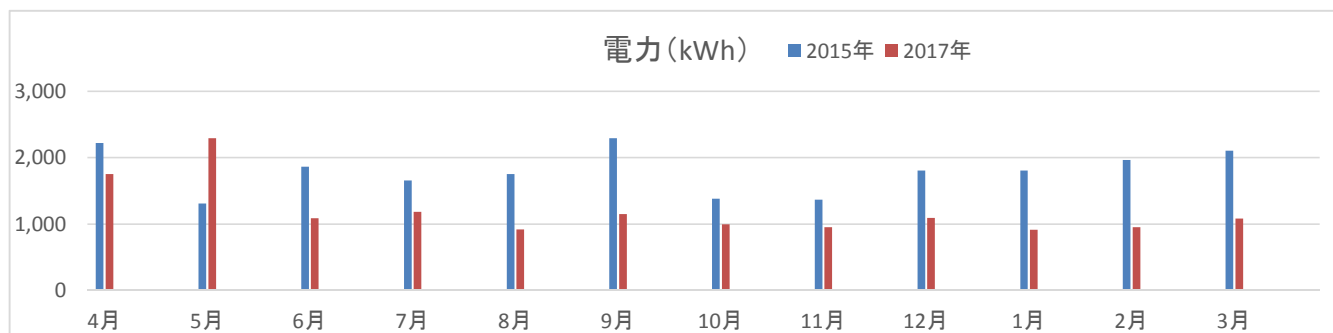
項目	年度	基準値 (基準年)	2017年		評価	2018年	2019年
			上段: 通期 下段: 12月末まで	(実績)		(目標)	(目標)
			(目標)				
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	10,791	10,575	7,189		10,359	10,251
		7,853	7,696	5,713	○		
	基準年度比	2015年	98%	73%		96%	95%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	1,791	1,756	1,699	○	1,738	1,720
	基準年度比	2015年	98%	95%		97%	96%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	12,582	12,331	8,888		12,097	11,971
一般廃棄物の削減	kg	202	196	166	○	196	194
	基準年度比	2015年	97%	82%		97%	96%
紙の削減	kg	42	41	39	○	41	40
	基準年度比	2015年	97%	93%		97%	96%

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標: ○達成 ×未達成

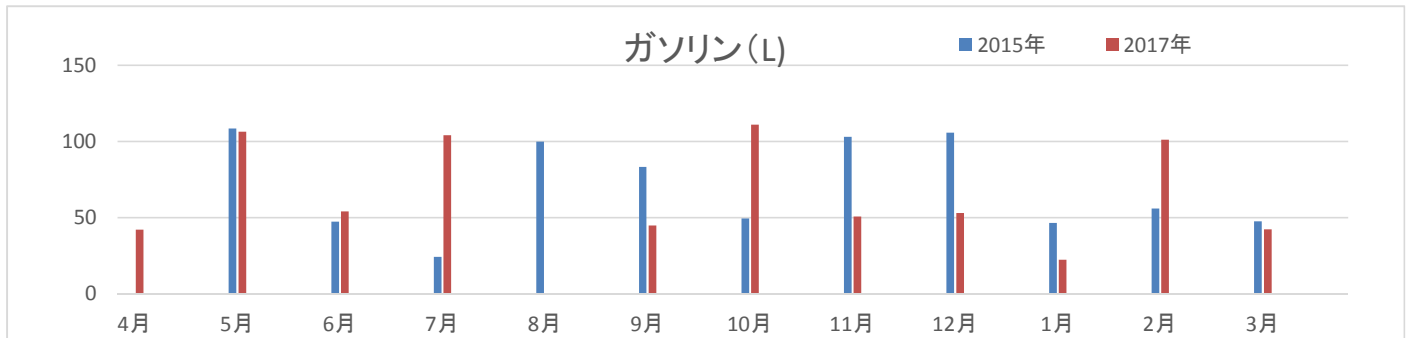
活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	年間を通して空調温度の適性化の徹底と照明の常時消灯と必要時確認エリアの確認と退社時の電源OFF継続しており、また常時いるメンバーが昨年度より少ないため電気の使用量が削減できたと判断する。
・空調温度の適正化（冷房28℃平均以下 暖房22℃平均以下）	○	
・照明の常時消灯及び必要時点灯エリアの確認徹底	○	
・最終退社時の電源OFF徹底	○	
・退社時、PCのディスプレイ電源の完全OFFを徹底（省電力はNG）	○	
0	○	



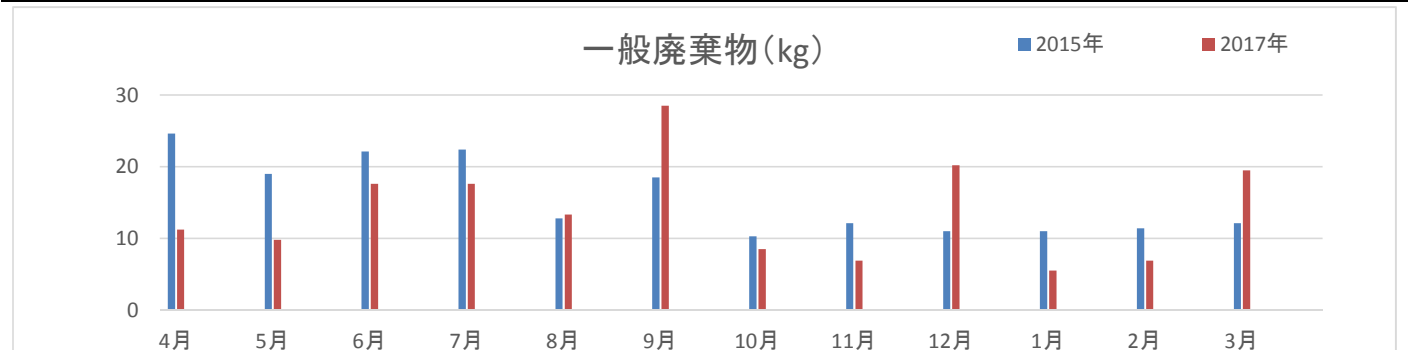
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2015年	2,221	1,309	1,864	1,658	1,755	2,294	1,382	1,365	1,806	1,806	1,964	2,106
2017年	1,753	2,293	1,086	1,182	919	1,151	996	952	1,094	914	954	1,084

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	年間通し業務確保につなげる営業活動と地方の求人活動で車を使用している。 2016年度は地方の求人活動に力を入れており車を使う事が多かったためソリンの使用量が増加した。今後、営業活動と地方求人活動について時間が調整出来るものは電車等の利用も検討していく。
・急加速／急減速をしない安定速度での運転	○	
・空ぶかしの禁止	○	
・アイドリングストップ	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2015年	0	109	47	24	100	83	50	103	106	47	56	48
2017年	42	106	54	104	0	45	111	51	53	22	101	42

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	年間通しゴミの量の大きな増加は見られなかった。また常時いるメンバーが昨年度より少ないためゴミの排出も少なくなっている。今後、今の状態を維持するためにはシュレッダー等の資源ゴミはリサイクルを徹底
・ゴミ分別の徹底（空き缶、ペットボトル）	○	
・シュレッダー、段ボール、新聞紙等の紙	○	
資源ゴミはリサイクルを徹底	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2015年	25	19	22	22	13	19	10	12	11	11	11	12
2017年	11	10	18	18	13	29	9	7	20	6	7	20

紙の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	電子化を推進し不必要な印刷はしない事と印刷は分割および両面印刷を徹底しており年間通し目標維持が出来たと判断する。今後、営業、求人活動におけるペーパーレス化を推進するためPC、タブレット等でのプレゼンを極力、活用し軽減、維持していく。
・縮小コピーの徹底	○	
・両面コピーの徹底	○	
・集約印刷の徹底	○	
・FAXはPDF印刷することでペーパーレス化	○	
・機密印刷設定により、不必要な印字を削減	○	
・タイムカードのペーパーレス化	○	

※ 紙の使用量は、年間使用量しか算定できなかったため、グラフによる月次の状況は記載できなかった。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
フロン排出抑制法	冷蔵庫
資源の有効な利用の促進に関する法律	PCのリサイクルに関する規定が記載されている
循環型社会形成推進基本法	基本理念が記載されている
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境配慮製品の優先使用が推奨されている
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	所有車台数が少なく適用されない
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	廃棄時の適正処理、リサイクル税の納入
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	棄時の適正処理、リサイクル料の納入
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正な分別、 廃棄物処理委託契約とマニフェスト伝票の適正管理
東京都環境基本条例	基本理念が記載されている
府中市環境基本条例	基本理念が記載されている
日本電気グリーン調達ガイドライン	環境管理システムを構築していること。

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要請等

苦情等は特になし。

□緊急事態対応の試行・訓練


緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日： 平成29年10月18日 午前10時～11時	■実施場所 クレスト本社
■参加者： 5名	
■実施内容： <input checked="" type="checkbox"/> 通報訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 消火訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練 通常業務中に地震発生。 給湯室にて火災発生のため、有毒ガスが発生（机上）	
■評価：	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
1)緊急連絡は、目標通り出来ており、連絡網には不備はなかった。 2)消火器による火災の消化活動、有毒ガス発生による室内換気も速やかに実施できた。 特に問題はなし。	
■実施状況の様子 1) 発見者が上司に報告し環境管理責任者へ報告 [結果] 緊急体制表によって、確認を順次行った結果、全従業員の確認時間：2分 2) 消化活動、および従業員避難 [結果] 消火器による火災の消化活動、有毒ガス発生に気づき室内換気を実施 : 7分 [結果] 消火器による火災の消化活動、有毒ガス発生に気づき室内換気を実施 : 8分 3)環境管理責任者より関連当局への連絡を指示 [結果] 総務部より、警察・消防へ連絡 確認時間：15分 4) 警察への連絡および事故処理後の清掃 5)環境管理責任者へ環境コミュニケーション管理票提出 6)関係者及び役員にて対策を検討 7)社内関係者への今後対応策を通知 (内訳) 被害状況について報告、および対応策を全社に通知。 8)環境コミュニケーション管理票へ結果を記入	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2018年5月29日

【前回の指示への取組結果】

EA21活動については、現在の業務内容や設備投資で行える環境範囲で限界値に達しており、取組み姿勢は従業員に定着しているため、継続の意義はあまりないが、EA21認証を評価して下さる取引先があるため、更新する。

<情報>		<見直し・指示>
◇自社を取り巻く環境問題の変化 （社会的情勢、利害関係者の要求等） 近年は、取引先から環境マネジメントシステムの 認証取得における要請を聞かなくなっている。		◇環境経営目標・環境経営計画 移転後の電気使用量を2017年度は実績把握を行い、 目標などの設定を検討していく。
◇環境経営目標・計画の達成状況 活動は着々と実施している。		◇実施体制他 2018年度は組織変更に伴う実施体制の見直しを実施する
◇その他 ・利害関係者からの苦情・要請等 ⇒ 2017年度は、発生しなかった。 ・環境上の問題点等 ⇒ 2017年度は、発生しなかった		

改善活動の限界を感じているが、引き続き、継続し、今後の対応については検討していきたい。

- | | | |
|-----------|--|---|
| 環境経営方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 環境経営目標・計画 | <input type="checkbox"/> 変更なし | <input checked="" type="checkbox"/> 変更あり 実績を踏まえて見直す |
| 実施体制 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |